

公開学習会

「学習指導要領と教科書をセクシュアル・マイノリティの視点で考える」

性の平等に関する委員会委員 本多 広高 (58 期)

1 概要

2019年3月8日弁護士会館にて、性の平等に関する委員会セクシュアル・マイノリティプロジェクトチームは「学習指導要領と教科書をセクシュアル・マイノリティの視点で考える」というテーマで公開学習会を教員等を招いて開催した。冒頭に寺原真希子委員より基調報告があった。

2 渡辺大輔埼玉大学基盤教育研究センター准教授の講演

続いて、渡辺氏より「学習指導要領と性の多様性」について次のような講演があった。

2017・2018年に改訂された新学習指導要領においてもこれまでと同様に各学校において適切な教育課程を編成することや、示していない内容を加えて指導することができることを認めているが、教育行政機関は、最高裁判決による大綱的基準という性格よりも法的拘束力を強調する傾向にある。

新学習指導要領には、小学校保健で「異性への関心が芽生えること」、中学校保健で「異性への関心が高まったりする」との記述が残っている。もっとも高等学校の政治・経済や家庭、中学校の道徳の教科書には、性の多様性に関することを載せているものもある。

現状として、性の多様性を義務教育できちんと学ぶ機会がなく、あるとしても縁辺化されている。

3 遠藤まめた氏の講演

遠藤氏より「多様な性と子どもたちの現状」について次のような講演があった。

【にじーず】というLGBT（そうかもしれない人を含む）のための居場所として、毎月1回何をしてもよい場所を開いている。子どもたちにセクシュアリティを尋ねるとひとりひとり違うことを答える。今日の題名もLGBTではなく多様な性にした。

LGBTは自殺対策におけるハイリスク層とされている。

LGBTをネタとした差別・からかいを8割の子がみたことがあり、ゲイだと思ったときにはネガティブに思うし、隠さなくてはいけないし、居場所も無くなる。カミングアウトの相手は先生や大人よりも同級生である。差別問題が解消されるのに有効なこととして、当事者がカミングアウトしてロールモデルになること、また、ポジティブに発信する人が態度モデルになることがある。



4 パネルディスカッション

講演を受けて、講師2名と谷田和樹委員とのパネルディスカッションがあった。

学校現場でおきている問題として、遠藤氏は、子どもたちの間でアウティングがあることや、カウンセラーが子どもからカミングアウトされるとそれを親に言おうとすることがあること、低年齢で気がついた子が秘密にする権利を守ることがすごく大変であることを述べた。渡辺氏は、小学校1年生からすでに男らしさ女らしさの枠組みから外れるといじめを受けることがあり、そうであるからにはその前に性の多様性を教えることが発達段階に合うと述べた。

遠藤氏は、図書館や保健室に性の多様性に関する物やマンガを置くこともよいと述べた。

5 質疑応答

会員から私たち弁護士ができることについて質問があり、遠藤氏は弁護士には子どもが持っている権利の話をしてほしいと希望し、渡辺氏は、中高大の子が婚姻の法的効果について知らないことや子どもの権利条約について学ぶことがないことを指摘した。